

奈良県教育委員会

週報

第2265号

平成29年3月2日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成29年度奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）の貸与申請手続に関する説明会の開催について	各 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	学校支援課	1
免許外教科の担任許可申請について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 中 ・ 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	教職員課	3
平成29年度第1学期における外国語指導助手の派遣について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 小 学 校 長 各 県 立 学 校 長	教育研究所	7
平成29年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修システム開発事業Ⅲに係る拠点校の募集について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 小 学 校 長	教育研究所	12
平成29年度県立教育研究所研修講座実施計画について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 学 校 (園) 長	教育研究所	16

(次の週報は、平成29年3月16日（木）発行の予定です。)

教支第401号

平成29年3月2日

各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成29年度奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）の貸与申請手続に関する説明会の開催について（通知）

標記の件について、下記のとおり開催しますので、貴校担当者の出席について御配慮をお願いいたします。

記

1 目的

奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）制度の趣旨・内容及び貸与申請手続について説明し、平成29年度の在学貸与申請に係る事務処理の円滑化を図る。

2 対象者

次に掲げる県内各校の奈良県高等学校等奨学金担当者

- ・高等学校
- ・中等教育学校（後期課程）
- ・高等専門学校
- ・特別支援学校高等部
- ・専修学校（高等課程）

3 期 日

平成29年4月7日（金）

4 場 所

奈良県庁 5F 第一会議室

奈良市登大路町30番地

5 日 程

- 13:30～13:35 開会挨拶
13:35～13:50 制度の概要説明
13:50～14:50 貸与申請手続についての説明
14:50～15:00 休憩
15:00～15:30 質疑応答
15:30 閉会

6 備 考

- (1) 当日、「申請の手引き(平成29年度版)」及び平成29年度の在学貸与申請に必要な書類等を配布します。
- (2) 説明会欠席校については、当日の配布資料を後日学校へ送付します。
- (3) 奈良県高等学校等奨学金の説明会後、同じ会場にて日本学生支援機構の奨学金の説明会が予定されています。詳しくは日本学生支援機構からの案内を確認してください。
- (4) 県庁には来庁者駐車場がありますが、台数に限りがある上に2時間を超えると料金が発生します。公共交通機関での来庁をお願いします。

7 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9859

FAX 0742-27-2958

各市町村教委教育長
各中・高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

殿

奈良県教育委員会教育長

免許外教科の担任許可申請について（通知）

このことについて、教育職員免許法附則第2項の規定により、免許外教科の担任許可が必要な場合は、下記により関係書類を提出してください。

記

1 対象者

中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の中学部・高等部において、所有免許状の教科以外の教科を担当する教諭

2 許可申請の基準

免許外教科担任許可申請要項（以下「要項」という。）第2条を参照

※ 免許外教科の担任許可申請については、「要項」に十分留意の上、適切な申請をすること。

3 提出書類（「要項」第3条を参照）

(1) 第14号様式「免許外教科担任許可申請書」

(2) 週時程表（全教職員の週時程が明確な表。ただし、週時程表を作成中の場合は、代わりに全教職員の教科別持ち時間数一覧を提出し、完成後速やかに提出すること。）

(3) 市町村（組合）立中学校は、市町村教育委員会の内申書

4 提出方法（「要項」第4条を参照）

市町村（組合）立学校は、市町村教育委員会を経て、県立・国立・私立学校においては所属長から県教育委員会事務局教職員課長宛て提出すること。

5 提出期限

平成29年4月6日（木）必着

(第14号様式)

免許外教科担任許可申請書

年 月 日

奈良県教育委員会 殿

学 校 名

所 在 地

学校長氏名

印

教育職員免許法附則第2項の規定により、下記のとおり免許状の教科以外の教科の担任許可を申請します。

学級編制		学 年	1	2	3	4	特別支援学級						計				
		学級数															
免許教科 教員数	教科名(免許状の教科とする)	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	英語	技術	家庭	地歴	公民	情報	福祉		
	免許状を有する者の延数	教諭															
		講師															
免許外の教科を担当する教諭の氏名		担任する教科と週時間数及びその期間					担任する理由 (詳細に記入ください。)						有する免許状の教科				
		教科	時間数	期間													

免許外教科担任許可申請要項

奈良県教育委員会

(平成14年8月9日教職第305号)

(趣旨)

第1条 教育職員免許法(昭和24年5月31日法律第147号)附則第2項に定める免許状を有する教科(以下「免許教科」という。)以外の教科担任許可については、教育職員免許に関する規則(昭和43年10月11日奈良県教育委員会規則第9号)第13条に定める外、この要項に定めるところによる。

免許外教科の担任は、特定の教科の教授を担当すべき教員がいない場合、又は不足している場合において、担任すべき教員を採用することができないと認められる場合に限り許可する特例措置である。

(許可申請の基準)

第2条 教科担任に当たっては、教科指導力を選任の基本とし、次の事項に留意する。

(1) 免許外教科の担任を多人数に分散しないこと。

原則として、許可を受けようとする一の教科について、週担任時間数3時間以下をもって、複数の教員が申請することはさけること。

(2) 当該学校教員の授業時間数を調整、平均化する等の目的をもたないこと。

(学力向上等の理由により担当学級を分割した結果、申請する必要が生じる場合も含む。)

2 免許外教科の担任に当たっては、教職経験5年以上の者を充てる等、当該学校において教職経験の豊かな最適任者に担任させること。

3 免許外教科の週当たりの担任時間数が免許教科の週当たりの担任時間数を下回る場合にのみ申請することができるものとし、それを超える場合は臨時免許状の授与申請を必要とする。ただし、特別支援学校並びに特別支援学級担任で特別の事情がある場合はこの限りでない。

4 免許外教科の担任許可は、当該教科の免許状を有しない「教諭」にのみ許可されるものである。従って講師は許可することができず、やむを得ず担任させる場合は臨時免許状の申請をすること。ただし、臨時免許状は、教育水準の維持等の観点から一人のものについては一の教科のみの授与とする。

5 免許外教科の担任は、1年以内の期間に限り許可するものである。許可申請は年度ごとに行う。同一人が複数年繰り返し申請する場合は、相当の理由を必要とする。

6 次の場合は許可申請の必要がない。

(1) 特別な事情により、授業担任以外に補助的(例 生徒指導上)に入った際の補助者の場合

(2) 他教科の科目と類似した内容を持つ科目を担当する場合、その科目に相当する免許状を有

し、大学等で当該科目を専攻している場合

- (3) 中学校の特別支援学級又は特別支援学校の中学部若しくは高等部において、教科を統合するなど特別の教育課程を編成し教育をする場合、又は文部科学大臣の検定を受けた当該学年の教科用図書を使用せずに、他の適切な教科用図書を使用している場合

(申請書類)

第3条 免許外教科の担任許可を申請するときは、教育職員免許に関する規則に定める書類（第14号様式。以下、「免許外教科担任許可申請書」という。）及び市町村（組合）立中学校においては市町村教育委員会の内申書と当該学校の全教員の週時程表を提出しなければならない。

2 免許外教科担任許可申請書の作成については、次の事項に留意する。

- (1) 「免許状を有する者の延数」には複数免許状保有者を内数で（ ）書きすること。
- (2) 「担任する理由」欄には、「免許状所有者が担当できない理由」及び「申請教科担当者の資質能力の具体的判断根拠」について記載することとし、別紙（任意の様式）を添付してもよい。「教科編成上による」、「学校運営上による」等具体的でないものは適正な理由とは認めない。

また、「申請教科担当者の資質能力の具体的判断根拠」は、所有免許との関連性・経歴・経験等について記載すること。

(許可申請書の提出先及び期日)

第4条 各市町村（組合）立中学校においては、各市町村教育委員会を通して、県立・国立・私立学校においては県教育委員会事務局教職員課へ提出する。

- (1) 申請書の提出期日は、年度当初については4月6日までとする。ただし、その日が土曜日又は日曜日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い土曜日又は日曜日でない日を提出期日とする。
- (2) 年度途中において許可の必要が生じた時は、必要とする期日の10日前までに申請書類を提出すること。

附則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

平成 2 9 年 3 月 2 日

各市町村教委教育長 }
各公立小学校長 } 殿
各県立学校長 }

奈良県教育委員会教育長

平成 2 9 年度第 1 学期における外国語指導助手の派遣 について（通知）

公立小学校及び県立学校における外国語指導助手（以下、「ALT」という。）の派遣について、下記事項に留意の上、平成 2 9 年 4 月 1 0 日（月）までに申請願います。

記

1 派遣期間

- (1) 平成 2 9 年 4 月 2 4 日（月）から平成 2 9 年 7 月 2 0 日（木）までとする。
- (2) 派遣日は、原則として月曜日から金曜日までとする。

2 派遣申請等の手続き

- (1) 県立学校が、県立教育研究所に配置している ALT の派遣を希望する場合について
ア 様式 1 により、派遣を希望する県立学校の校長が、県立教育研究所長宛て申請すること。
イ ALT の派遣日については、調整の上、後日決定し改めて通知する。
ウ ALT の派遣が決定された場合、校長は、派遣日の 1 週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を県立教育研究所長宛て提出すること。
(ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）

なお、指導は、当該校教員とのティーム・ティーチングによること。

(イ) A L T への連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

(2) 公立小学校の外国語活動等に関わって、最寄りの県立高等学校に配置されている A L T の派遣を希望する場合について

ア 様式 2 により、派遣を希望する小学校を管轄する市町村教育委員会教育長が、拠点校の高等学校長宛て申請すること。なお、派遣希望日は、拠点校の定期考査期間中や長期休業期間中を原則とする。

イ A L T の派遣日については、文書による申請前に、あらかじめ当該小学校長と当該高等学校長の間で調整しておくこと。

ウ A L T の派遣が決定された場合、当該小学校長は派遣日の 1 週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を当該高等学校長宛て提出すること。

(ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）

なお、指導はティーム・ティーチングによること。

(イ) A L T への連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

3 派遣旅費

(1) 上記 2 の(1)の派遣に要する費用は、県教育委員会が負担する。

(2) 上記 2 の(2)の派遣に要する費用は、派遣を希望する小学校又は市町村教育委員会が負担する。

4 A L T の職務

(1) 県立学校等における外国語授業等の補助

(2) 公立の小学校における外国語活動等の補助

(3) 外国語教材作成の補助

(4) 外国語担当教員等に対する現職研修の補助

(5) 特別活動や部活動等への協力

(6) 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供（言葉の使い方、発音の仕方等）

(7) 外国語スピーチコンテストへの協力

(8) 地域における国際交流活動への協力

(9) その他所属長又は校長が必要と認める職務

5 県立学校等におけるA L Tの配置

上記派遣期間中の、県立学校等におけるA L Tの配置は、次の表のとおりである。

平成29年度第1学期の県立学校等におけるA L Tの配置表

(平成29年4月1日以降)

拠点校等	グループ校
奈良高等学校	奈良朱雀高等学校
西の京高等学校	畝傍高等学校
平城高等学校	高円高等学校
登美ヶ丘高等学校	大和中央高等学校
高田高等学校	香芝高等学校
郡山高等学校	畝傍高等学校
添上高等学校	山辺高等学校、山辺高等学校山添分校
二階堂高等学校	奈良情報商業高等学校
樞原高等学校	青翔中学校・青翔高等学校
畝傍高等学校	—————
桜井高等学校	—————
五條高等学校	御所実業高等学校
青翔高等学校	畝傍高等学校、青翔中学校
生駒高等学校	奈良北高等学校
榛生昇陽高等学校	大宇陀高等学校
西和清陵高等学校	王寺工業高等学校
法隆寺国際高等学校(2名)	—————
高取国際高等学校(2名)	青翔中学校・青翔高等学校
大和広陵高等学校	磯城野高等学校
大淀高等学校	吉野高等学校
十津川高等学校	十津川村立十津川中学校
教育研究所	特別支援学校等

(様式1)

○ ○ 第 号
平成 年 月 日

教 育 研 究 所 長 殿

○○○○学校

校 長 氏 名

印

平成29年度第1学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名

(様式2)

〇 〇 第 号
平成 年 月 日

県立〇〇高等学校長 殿

〇〇教育委員会

教育長 氏 名

印

平成29年度第1学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

小学校名	希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名

各市町村教委教育長 }
各公立小学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成 2 9 年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成
研修システム開発事業Ⅲに係る拠点校の募集について（通知）

このことについて、下記により募集しますので、応募についてよろしく申し上げます。

記

1 趣 旨

奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成のための研修システムを研究・開発し、
県内における若手教員の資質・能力の向上を図る。

2 内 容

研修システムを開発する拠点として指定された小学校（以下「拠点校」という。）は、次の
（1）～（3）の取組を行う。

- （1） 拠点校にて勤務する 2 年目教員を対象に、経験年数の異なる教員との協働的な研修を日
常的・長期的に行う（6 月～ 1 1 月： 3 回）。
- （2） 拠点校における研修の成果を普及・定着させるため、拠点校にて授業公開を伴う参加型
研修を行う（1 1 月頃： 1 回）。
- （3） 拠点校における研修の成果を普及・定着させるため、初期研修講座や W e b サイトにて
実践報告等を行い、事業実施報告書の作成に携わる。

3 期 間

指定の日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までとする。

4 指定校数

地域等を配慮の上、採用 2 年目教員の勤務する県内小学校のうち、5 校とする。

5 経 費

本事業の実施に伴う経費は、県立教育研究所で負担する。

6 申込み

別紙様式により、平成29年3月22日（水）までに、当該市町村教育委員会を通じて、県立教育研究所長宛て申し込むこと。

7 決定通知

拠点校の決定については県立教育研究所で行い、平成29年4月に各校へ通知する。

8 問合せ

県立教育研究所教育経営部

TEL 0744-33-8905

(第1号様式)

第 号
年 月 日

奈良県立教育研究所長 殿

校 名

住 所

校 長 名

印

平成29年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成
研修システム開発事業Ⅲに係る拠点校の申込みについて

このことについて、下記の書類を添えて申し込みます。

記

平成29年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修システム開発事業Ⅲ拠点校
研究計画書（第2号様式）

(第2号様式)

平成29年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成
研修システム開発事業Ⅲ拠点校研究計画書

学 校 名				
住 所				
校 長 名				
TEL/FAX/MAIL	TEL:	FAX:	MAIL:	
当該教員氏名 (担当学年等)	2		3	
	年	-----	年	-----
	目		目	
教			教	
員			員	
研究テーマの内容について				
1 研究テーマ (アクティブ・ラーニングの視点「深い学び」・「対話的な学び」・「主体的な学び」をテーマの中に盛り込んで設定してください)				
2 研究目的 (テーマ設定の理由とねらいを簡単に記してください)				
3 特記事項				

※ 当該教員氏名欄の2年目教員には今年度の初任者氏名と担当学年等を、3年目教員には今年度の2年目教員氏名と担当学年等をお書きください。(今年度2年目教員が在籍しない場合、空欄で結構です。)

各市町村教委教育長 }
 各公立学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成 2 9 年度県立教育研究所研修講座
 実施計画について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、関係教職員に周知願います。受講申込み等の詳細については、改めて通知します。

なお、奈良市立学校・園における受講申込み等については、奈良市教育委員会の指示に従ってください。

記

1 訪問研修

研修講座名	対象校(園)種
小学校国語科の授業づくり訪問研修講座	(小・中)・(特)
自ら学び、共に学ぶ小学校社会科授業づくり訪問研修講座	(小・中)
算数科「活用する力を高める授業づくり」訪問研修講座	(小・中)・(特)
スキルアップ理科「エネルギー」訪問研修講座	(小・中)
スキルアップ理科「粒子」訪問研修講座	(小・中)
スキルアップ理科「生命」訪問研修講座	(小・中)
スキルアップ理科「地球」訪問研修講座	(小・中)
スキルアップ理科室づくり訪問研修講座	(小・中)
図画工作訪問研修講座	(小・中)
外国語活動DVD教材を用いた訪問研修講座	(小・中)
A L T と進める外国語活動訪問研修講座	(小・中)・(特)
楽しい小学校体育の授業づくり訪問研修講座	(小・中)
グループワーキングの活性化訪問研修講座	(小・中)

障害のある子どものキャリア教育訪問研修講座	(小・中)・特
ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり訪問研修講座	幼・(小・中)・高
発達につまずきのある幼児児童生徒への指導・支援の在り方訪問研修講座	幼・(小・中)・高・特
学校教育相談不登校児童生徒への支援訪問研修講座	(小・中)・高・特
学校教育相談ストレスマネジメント訪問研修講座	(小・中)・高・特
学校教育相談アサーショントレーニング訪問研修講座	(小・中)・高・特
I C Tを効果的に活用した教材づくり訪問研修講座	(幼)・(小・中)
授業における基礎的なI C T活用訪問研修講座	(幼)・(小・中)
I C T利活用の際の情報モラル・情報資産管理訪問研修講座	(幼)・(小・中)・高・特
校務における基礎的なソフトウェア活用訪問研修講座	(幼)・(小・中)・高・特
キャリア発達を促す学習活動づくり訪問研修講座	(小・中)
幼小接続を共に考える訪問研修講座	幼・小
特別支援学級における授業づくり訪問研修講座	小・中
道徳番組を活用した授業づくり訪問研修講座	小・中・特
特別活動「話し合い活動の充実」訪問研修講座	中・高

※対象校（園）種の幼には、幼保連携型認定こども園を含みます。（小・中）は、小学校と中学校の合同開催を原則とする講座です。（幼）は、近隣の幼稚園等も参加が可能です。（特）は、近隣の特別支援学校も参加が可能です。

2-1 初期研修（初任者・新規採用者研修）

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
幼稚園等新規採用教員研修講座	5/15ほか、詳細は年度当初に連絡します。	10	対象者全員	幼・特
初任者研修講座 小学校	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	18	対象者全員	小
初任者研修講座 中学校	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	17	対象者全員	中
初任者研修講座 高等学校	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	17	対象者全員	高
初任者研修講座 特別支援学校	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	18	対象者全員	特
新規採用養護教諭研修講座	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	11	対象者全員	小・中・高・特
新規採用栄養教諭研修講座	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	11	対象者全員	小・中・特

新規採用学校事務職員研修講座	4/3ほか、詳細は年度当初に連絡します。	12	対象者全員	小・中
新規採用実習助手研修講座	4/3、8/16	2	対象者全員	高・特

2-2 初期研修（2年目・3年目）

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
初期研修講座（2年目）小学校	7/26、8/4、8/25、 2学期以降	4	対象者全員	小
初期研修講座（2年目）中学校	8/9、8/21	2	対象者全員	中
初期研修講座（2年目）高等学校	7/24、8/14	2	対象者全員	高
初期研修講座（2年目）特別支援学校	8/4、8/28	2	対象者全員	特
初期研修講座（3年目）小学校	7/25、8/1、12/27	3	対象者全員	小
初期研修講座（3年目）中学校	7/27、8/21	2	対象者全員	中
初期研修講座（3年目）高等学校	7/27、8/14	2	対象者全員	高
初期研修講座（3年目）特別支援学校	7/27	1	対象者全員	特

3 新規任用臨時講師研修

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
新規任用臨時講師研修講座	6/1、6/19、6/30	3	対象者全員	小・中・高・特

4 中堅教諭等資質向上研修

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
幼稚園中堅教諭等資質向上研修講座	5/25ほか、詳細は年度当初に連絡します。	5	対象者	幼
中堅教諭等資質向上研修講座 小学校、中学校、高等学校	5/29ほか、詳細は年度当初に連絡します。	10	対象者	小・中・高
中堅教諭等資質向上研修講座 特別支援学校	5/29ほか、詳細は年度当初に連絡します。	10	対象者	特
養護教諭中堅教諭等資質向上研修講座	5/29ほか、詳細は年度当初に連絡します。	5	対象者	小・中・高・特
栄養教諭中堅教諭等資質向上研修講座	5/29ほか、詳細は年度当初に連絡します。	3	対象者	小・中・特

5 コアリーダー研修

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
学校教育相談コーディネータースキルアップ研修講座	8/7	1	25	小・中・高・特
組織マネジメントを活用した学校活性化研修講座	8/2	1	30	幼・小・中・高・特

高等学校特別支援教育コーディネーター研修講座	8/31、9/19	2	対象者全員	高
教務担当者研修講座	6/19	1	120	小・中
コミュニケーション能力を育成する言語活動の工夫研修講座	7/25、12/7	2	30	中・特
4技能を総合的に育成する英語科の授業づくり研修講座	7/25、12/7	2	20	高・特
初任者研修実施校指導教員研修講座	6/2、8/21	2	対象者全員	小・中
企業から学ぶマネジメント研修講座 (京都府連携講座)	10/16	1	20	幼・小・中・高・特

※対象校(園)種の別には、幼保連携型認定こども園を含みます。

6 管理職等研修

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
新任校長研修講座	6/13、10/16	2	対象者全員	小・中・高・特
幼稚園経営研修講座	6/9	1	対象者全員	幼
管理職「人権教育」研修講座	5/8	1	対象者全員	小・中・高・特
新任教頭研修講座	6/5、7/3、8/30	3	対象者全員	小・中・高・特
子どもの自殺予防研修講座(中・高・特管理職)	6/23	1	対象者全員	中・高・特

※対象校(園)種の別には、幼保連携型認定こども園を含みます。

7-1 希望研修(教科等専門研修)

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
これからの国語科の授業づくり(小学校)研修講座	8/2	1	180	小・中・(高)・特
学ぶ意欲を高める「音読・朗読」スキルアップ研修講座	夏期休業中(予定)	1	60	小・中・高・特
国語科の授業づくり研修講座(中学校・高等学校)	8/18	1	60	(小)・中・高・特
主権者意識を育む授業づくり研修講座	8/18	1	40	中・高・特
司法制度から学ぶ法教育研修講座	夏期休業中(予定)	1	40	小・中・高・特
学ぶ楽しさが分かる小学校社会科授業づくり研修講座	8/23	1	60	小・(中)・特
算数科における言語活動研修講座	7/31	1	90	小・特
算数科「活用する力を高める授業力アップ」研修講座	7/26	1	60	小・特
数学科指導力アップ研修講座	8/9	1	60	中・高・特
アクティブ・ラーニングの視点に立った中学校・高等学校理科授業づくり研修講座	8/2	1	30	中・高・特
エネルギーを学ぶ理科研修講座	7/27	1	30	小・中・高・特
小学校理科授業づくり研修講座	8/8	1	48	小・(中)・(特)

「樞原市昆虫館で学ぶ」理科研修講座	7/28	1	30	幼・小・(中)・ (特)
小学校生活科授業づくり研修講座	8/10	1	80	幼・小・特
鑑賞の基礎・基本研修講座	8/17	1	40	小・(中)・特
I C Tを活用した音楽の授業づくり研 修講座	8/17	1	200	(幼)・小・中・ 高・特
夢中になる体育の授業づくり研修講座	8/4	1	60	小・(中)
豊かな心を育む道徳教育研修講座	7/28	1	60	小・中・高・特
外国語活動の授業づくり研修講座	8/8	1	40	小・(中)・特
英語スピーキング力アップ研修講座	8/16	1	100	小・中・高・特
英語指導パワーアップ研修講座	詳細については、後 日学校教育課から連 絡します。	5	後日連絡	小・中・高・特
外国語指導助手の指導力等向上研修講 座	11/16、11/17	2	対象者全員	小・中・高・特
総合的な学習の時間におけるアクティ ブ・ラーニング研修講座	8/23	1	40	小・中・高・特
小学校特別活動「実践に学ぶ！学級活 動」研修講座	2学期以降	1	20	小・(中)・特
学校事務職員スキルアップ研修講座 基礎	7/4、10/12	2	対象者全員	小・中
学校事務職員スキルアップ研修講座 応用	7/11、10/17	2	対象者全員	小・中
「学校防災と事務職員の役割」学校事 務職員研修講座	9/12	1	60	小・中
「グループワーキングの活性化に向け て」学校事務職員研修講座	7/7	1	70	小・中
養護教諭研修講座	7/24	1	40	幼・小・中・高・ 特
栄養教諭・学校栄養職員研修講座	7/31	1	40	小・中・特
森林環境教育基礎研修講座	8/7、8/8	2	対象者全員	小・中・特
森林環境教育「間伐材を生かした木工 工作」研修講座	7/31	1	30	小・中・高・特
森林環境教育「森とふれあい、森を知 ろう」研修講座	8/10	1	40	幼・小・中・高・ 特
保育をつくる運動遊び研修講座	6/30	1	45	幼・特
保育をつくる保育記録と指導計画研修 講座	8/25	1	40	幼
子どもと本をつなぐ読み聞かせ研修講 座	8/4	1	30	幼・小・特
「いのちの教育」小学生プログラム研 修講座	8/17	1	20	小

※対象校(園)種の幼には、幼保連携型認定こども園を含みます。(幼)(小)(中)(高)(特)は、幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校にも受講を認めている講座です。

7-2 希望研修（今日的課題等研修）

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
子どものつまずきから考える特別支援教育研修講座	8/14	1	250	幼・小・中・高・特
子どもの発達を学ぶ～幼児期の姿から～研修講座	8/7	1	250	幼・小・中・高・特
特別支援学級担任サポート研修講座	8/10	1	50	小・中
通常の学級における特別支援教育研修講座	8/15	1	100	小・中・高・特
合理的配慮と基礎的環境整備を考える研修講座	8/16	1	100	小・中・高・特
「WISC-IV知能検査」の理解と活用研修講座	11/2	1	50	小・中・高・特
学校教育相談ベーシック研修講座	8/2、8/30	2	40	幼・小・中・高・特
学校教育相談コーディネーター養成研修講座	7/27、8/31、10/23	3	30	小・中・高・特
子どもの自殺予防研修講座（小学校）	8/24	1	対象者全員	小
子どもの虐待防止に関する研修講座	8/2	1	50	幼・小・中・高・特
規範意識向上といじめ等問題行動の未然防止研修講座（小学校）	8/7	1	30	(幼)・小・特
規範意識向上といじめ等問題行動の未然防止研修講座（中・高・特）	8/17	1	30	中・高・特
教員のICT活用指導力を高める研修講座	1/26	1	100	幼・小・中・高・特
学校における防災教育研修講座	8/17	1	60	小・中・高・特
みんなでコミュニケーション能力アップ研修講座	8/17	1	40	幼・小・中・高・特
思春期の家庭教育研修講座（京都府連携講座）～子どもの元気は生活習慣改善から～	8/4	1	45	幼・小・中・高・特
課題別人権教育研修講座	夏期休業中 3回実施（予定）	3	対象者全員	(幼)・小・中・高・特
一人一人のもちあじを生かす人権教育ステップアップ研修講座	8/21	1	40	幼・小・中・高・特
人がつながる「地域と共にある学校づくり」研修講座	後日連絡	1	200	幼・小・中・高・特
就学前後の家庭教育支援研修講座～食育を通して～	8/8	1	60	幼・小・特

※対象校（園）種の幼には、幼保連携型認定こども園を含みます。（幼）は、幼稚園等にも受講を認めている講座です。

8 自己啓発支援研修

研修講座名	開催日	日数	受講定員	対象校(園)種
これが聴きタイム研修講座（国語）	8/2	1	20	小・中・(高)・特

これが聴きタイム研修講座（生活）	8/10	1	20	幼・小・特
これが聴きタイム研修講座（道徳）	7/28	1	50	小・中・高・特
これが聴きタイム研修講座（子どもの心のケアA）	7/27	1	30	幼・小・中・高・特
これが聴きタイム研修講座（子どもの心のケアB）	8/31	1	90	幼・小・中・高・特
これが聴きタイム研修講座（子どもの心のケアC）	8/30	1	20	幼・小・中・高・特
これが聴きタイム研修講座（特別支援教育）	8/31	1	40	幼・小・中・高・特
Teachers' トワイライトカフェ研修講座	6/2、6/23、10/20、11/10	4	20	小
理科実技トワイライトカフェ研修講座	6/9、9/8、10/27、1/12	4	20	小・中・（高）・（特）
保育技術トワイライトカフェ研修講座	5/12、6/9、6/30、10/6	4	20	幼

※対象校（園）種の如には、幼保連携型認定こども園を含みます。（高）（特）は、高等学校、特別支援学校にも受講を認めている講座です。